



3.11伝承・減災プロジェクト

◆プロジェクト立ち上げの経緯

津波災害は発生頻度がまれで世代交代を重ねるうちに防災意識が薄れることが指摘されています。そのため、今後発生するであろう災害から身を守り被災を軽減させるためには、東日本大震災の苦い経験を後世に伝承していく取り組みが重要となります。宮城県土木部では「3.11伝承・減災プロジェクト」の名のもと、被災事実を後世に伝承し迅速な避難行動に繋がる様々な試みに積極的に取り組んでいきます。

“記憶”より“記録”で「ながく」伝承

①津波浸水表示板設置

津波浸水表示板を設置する事により、実物大のハザードマップとして地域住民のみならず地域の地理に不案内な観光客への津波防災意識の啓発を図る。道路事業で計画している海拔表示と併設する事により、より一層の効果発現を図る。

②津波写真モニュメント設置

復旧・復興事業の進捗に伴い被災状況の記憶が希薄になる事から、発災時の状況を写真モニュメントとして現地に設置し、防災意識の向上に努める。

③沿岸防衛施設及び減災施設築造に係る計画概要の現地表示

河川、海岸堤防のL1高さの考え方などを現地に表示する。また、防災道路の位置付け等を併せて表示し、多重型の津波防災対策について広く周知する。

④河川、海岸施設の工事履歴の現地表示

⑤津波資料のアーカイブ化

東日本大震災に関する図書、映像等を一元的に収集・管理し、今後の防災活動等に活用する。河川、海岸堤防等の施設復旧に関して計画、断面決定に関するプロセスを一元的に保管管理する事により、今後の震災発生時の早期復旧計画の策定に活用する。

⑥震災遺構(公共土木施設)の保存

津波等により破壊された公共土木施設に係る震災遺構を保存することで、今後の施設整備に対する教訓とするとともに、地震動や津波の力の巨大さを後世に伝える。



津波浸水表示板



写真モニュメント(イメージ)



遺構の一部を保存

震災遺構の保存



津波資料アーカイブ

“記憶”より
“記録”で
「ながく」伝承

かたりべの裾野を拡げ「ひろく」伝承

①津波防災シンポジウムの開催

5月のみやぎ津波防災月間のイベントとして、県民を対象に津波防災意識の向上を目的として開催。

②津波防災パネル展の開催

防災意識の向上及び東日本大震災からの復旧・復興状況を発信するために開催。県庁18階県政情報広報室や仙台松島道路春日PAの常設展示をはじめ、各種団体の主催イベント等で広く開催。

③宮城県外での報告会の開催

本県へ職員を派遣されている都道府県に対し、被害の状況、復旧・復興に向けた取組等を報告する。また、首都圏の大学等を中心にリクルート活動と併せた報告会も開催する。



津波防災シンポジウム



県庁18F常設パネル展



報告会(高知県)

かたりべの
裾野を拡げ
「ひろく」伝承

伝承サポ
ーター制
度

防災文化を
次世代へ
「つなぐ」伝承

防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承

①防災教育の取組

5月のみやぎ津波防災月間、11月の津波の日及び3月の(仮)みやぎ鎮魂の日などの月間に合わせ津波防災教育を積極的に実施する。また、東日本大震災を踏まえた津波防災教育グッズの再整備及び充実を図る。

②防災教育の出前講座の実施

今後発生するであろう災害から身を守り被災を軽減させるため、東日本大震災を踏まえた防災対策を情報提供していく。講座の出前先は幅広に受け付けることとし、従来の出前講座に囚われないアプローチを心がける。

③津波防災シンポジウムの開催(再掲)

④津波資料のアーカイブ化(再掲)



教育グッズの例



出前講座

「ながく」伝承, 「ひろく」伝承, そして「つなぐ」伝承

◇「3.11伝承・減災プロジェクト」伝承サポーター制度の創設

同プロジェクトに賛同し、伝承・減災を後押しして頂ける方々を広く募集し「伝承サポーター」として認定します。企業、個人を問わずサポーターの立場でそれぞれの伝承・減災を進めて頂きます。